

【重要】熱中症による死亡事故の発生を受けた安全就業の徹底について

県内のシルバー人材センターで、令和 8 年 7 月 8 日に屋外でのズッキーニ収穫作業中、会員が重度の熱中症で倒れ、翌日死亡する大変痛ましい事故が発生しました。当日は久しぶりの屋外作業かつ初日の単独就業で、急激な気温上昇も重なり発見が遅れたことが原因と考えられます。

事故を未然に防ぐため、「仲間の命は仲間で守る」意識を持ち、以下の対策を徹底してください。

- **単独作業の原則禁止**：発見の遅れを防ぐため、複数人就業をする。
- **事前の体調確認**：寝不足やだるさ等がある場合は、無理せず就業を中止する。
- **作業時間の見直し**：気温が高い時間帯（11 時～15 時）の屋外作業は避ける。
- **暑さ指数（WBGT）の活用**：28℃以上で厳重警戒、31℃以上は就業を中止する。
- **緊急時の対応**：異変時は即中断して涼しい場所で休む。自力で水分補給ができない、意識が朦朧としている場合は、ためらわず 119 番通報する。